

文部科学省

『教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用事業』

(教育データの相互互換ルール策定事業)

初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデルに関する 専門家会議 (第 1 回) 議事概要

【日時】 令和 6 年 1 月 9 日 (木) 14 時 00 分～16 時 00 分

【場所】 オンライン (Zoom)

【出席者】 (敬称略)

委員： 伊藤博康、稲田友、岡本章宏、片山敏郎、木田博、小出泰久、後藤匠、阪口福太郎、
讃井康智、下村聡、白井克彦(座長)、高橋純、田村恭久、常盤祐司、林俊信、
渡部竜士

文部科学省

オブザーバー： 総務省、経済産業省、デジタル庁、

APPLIC(一般財団法人 全国地域情報化推進協会)

【議題】

- (1) 「教育データの利活用に関する有識者会議」における議論について
- (2) 初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル
(略称 相互運用標準モデル) Ver.5.00の作成方針について
- (3) 適合性評価について
- (4) 委員討議

【議事】

1. 「運用指針について」及び「適合性評価について」の討議

事務局より説明があった後、以下の議論があった。

(委員)

- 私は学習eポータル サブワーキンググループのリーダーとして活動を続けてきました。学習eポータルについては立ち上がりから様々な意見があった中で、私たちからの正確な情報提供が十分ではなかったのではないかと反省しています。一方で、学習eポータルの標準技術としてはオープンスタンダードな技術を採用し、オープンに議論を続けてきました。このような取り組みから、現在では10社がそれぞれのビジネスモデルに基づいて参入している状況であり、

活動の成果として捉えていただきたいと思います。

- 学習eポータルのは、教材やツールの利用を促進し、教育データを活用した学習環境を向上させることです。このこと念頭に、学習eポータルサブワーキンググループではデータの相互運用性について、システムのサイロ化やベンダーロックインを防ぐために、検討を続けてきました。検討経緯の詳細については、ICT CONNECT 21のウェブサイトにて情報を公開していますので、ぜひそちらを確認いただきたいと思います。
- 教育データの利活用に関する有識者会議においても、主語が利用者の利便性としてまとめられつつあるなかで、今後もそのような観点で議論を進めていければと考えています。
- 本日の検討課題である、適合性評価について意見をさせていただきます。相互接続を実現する技術の部分については、世界でも通用するオープンな技術を採用してきた経緯があります。検討されている適合性評価は、日本の中での適合性評価ではありますが、採用したオープンな技術と齟齬がないような方法で運用していただきたいと思います。

(委員)

- 運用指針、適合性評価および本資料の名称に関して、3点意見を述べさせていただきます。
- まず、運用指針について教育データの利活用に関する有識者会議に従って記載されていると感じました。どの学習eポータルを選んでも、学習ツールが自由に選べるという環境を目指して、適正な取引となるように業界としても努めていただきたいと思います。ただ、実際の取引において、取引条件が適正なのかを判断することは非常に難しいのではないのでしょうか。例えば、自治体の要請に基づき、学習ツールが学習eポータルと接続する際に提示された手数料等の条件について、それが商慣習的に適正かの判断は難しく、特に新規参入の事業者にはわからないのではないかと考えます。今回はあくまで、国から特定費用に関して具体的な制約を加えることはできないとの判断があったと考えるが、学習eポータルを取り巻く環境が健全な市場となるように、取引条件のガイドラインの作成や、透明性を高めるなど、業界として自律的な仕組み作りが必要だと感じました。
- 次に、『民間学習eポータル』という表現についてですが、敢えて『民間』と、限定的な記述になっている点が気になっています。対比的に使用されている、『実証用学習eポータル』は、標準モデルで規定されているマスト機能が、全て実装されているものではないので、『学習eポータル』という表現を用いるべきではありません。参考資料の「効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和6年度議論のまとめ）」には「実証用学習eポータル」という名称が、継続的に運用されるシステムではないとの誤解を生じさせるという指摘もあり、今後、名称の在り方を検討することも必要である。」と記載されているが、『学習eポータル』という表現自体も適切なものではないという点を指摘させていただく。『実証用学習eポータル』の名称が変われば、本資料において『民間学習eポータル』という限定的な記述は不要

になり、『学習eポータル』と記述すればよいと考えます。

- 適合性評価は、進め方について概ね良いと考えています。ただし、資料中に記載されている、時期尚早という表現は、準備時間が足りないという状況であれば理解はできますが、技術への理解の浸透が足りないから時期尚早というのは違和感があります。技術仕様の理解を浸透させるために、適合性評価をやる意義があります。進め方として、準備に時間を要するであろう適合性評価の開始までの繋ぎとして、自己宣言からスタートするのは良いと考えていますが、運用指針のチェックリストは有用と考える一方で、技術仕様のチェックリストについてはあまり意味がないと考えます。システムが技術仕様通りに実装されているかの信頼性をどのように担保するかが重要な課題であり、システム開発において、開発者が仕様通りに作ったと主張しても、システムテストをしないでリリースすることは基本的にはあり得ないです。標準となる技術仕様通りに作られているかをチェックする仕組みについては業界として早急に整備する必要があると考えます。
- 本資料の名称についてです。資料の名称はそのスコープと一致するものである必要があると考えます。「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル Ver.5.00」という名称に変更するということですが、スコープと名称が一致していないと感じます。現在のスコープから変わらないのであれば、名称から想定されるスコープがあまりにも大きすぎ、「教育分野におけるPDS」や「教育情報アプリケーションユニット標準仕様」を包含する名称であると誤認されかねません。「学習eポータルおよび学習eポータルと関連するシステム間連携のための相互運用標準モデル Ver.5.00」などといった名称の方が適切であると考えます。

(委員)

- 学習eポータルを運用する上で私たちがこれまで申し上げてきたことは大きく3つあります。1つ目は学習eポータルの公共性を担保すること、2つ目は教材の販売提供方法について教材会社側がイニシアチブをとれる仕組みとしていくこと、3つ目として、学校現場でのデジタル教材の提供においては学習eポータルの搭載が必須ではないため、それを踏まえて自治体に対して様々な教材提供に配慮するように働きかけをしていただくことです。いずれも有識者会議において論点になっていることではありますが、3つの趣旨が今後運用指針に盛り込んでいかれることを期待しています。
- その上で、2番目の教材の販売提供方法について、教材側がイニシアチブをとれる仕組みを作っていくことについて、今後の議論に必要となる観点について申し上げます。資料3-2、「相互運用標準モデル Ver.5.00」の改訂・追記項目（運用指針）2ページ目上段を補足いたします。ここに記載のある学校用教材はテスト、ドリル、ワークや資料集といった、いわゆる補助教材、副教材と言われるものは、現状も学校において主体的な採択が行われていることを補足させてください。加えて、学校用教材の採択に関しては、学校の先生が

主体的に判断して選択することが重要です。理由として、学校教材は先生の適切な指導のもとで、子どもたちの豊かな学びを担保するため、指導の当事者である先生が、子どもたちの学習状況を鑑みて選択すること重要と考えるからです。そのような背景の中で、今後の運用指針の検討においては、学習eポータルと学習リソースの選択や使用についてはまとめて記載するのではなく、それぞれ分けて整理していただく必要があると考えます。具体的に状況としては、学習eポータルは自治体単位の契約になりますが、デジタル教材は学習eポータルへの搭載、学校、先生の採択、学校での使用、購入支払いの流れになると考えています。教材の販売提供方法について教材側がイニシアチブをとれる仕組みを作るために、学習eポータルとデジタル教材の選択が混同されないよう運用指針の検討をお願いします。

- もう1点、使用されている用語についてですが、教育データの利活用に関する有識者会議学習のまとめには、「学習リソース」という言葉がある一方で、相互運用標準モデル内には「学習ツール」という言葉が見られます。教材の立場からすると、学習ツールに教材が含まれることは違和感があります。可能であれば学習リソースという言葉に統一し、注記をつけて頂きたい、検討をお願いします。

(委員)

- 自治体の立場から2点ほど意見を述べさせていただきます
- まず、資料の3-1.「相互運用標準モデルVer.5.00」の改訂・追記項目（技術仕様）について の3ページ、技術仕様のアップデートの方針②について、現在、各自治体においては多様なクラウドツールが導入されています。これらのサービスが増えれば増えるほど、自治体や学校において年度更新の作業が発生することになります。これらの作業がどれだけ軽減できるかによって、多様な学習ツールを年度当初から使用できるかどうかが決まります。速やかな年次更新が可能になれば、年度当初から学習ツールを使用でき、学習ツールがより活用されるのではないかと考えます。ところが、現状ではこれらのツールのもつ属性情報が若干異なることで、各ツールで個々に更新作業が必要になっています。このことから、資料に記載にある、属性情報の追加については、限りなく優先して進めていただきたいと思います。
- もう1点、同資料の4ページにおいて、今回はOneRoster RESTについてアップデートは見送られると記載があります。現在はCSVファイルで連携という規定になっており、このままだと連携においては手作業が必要な状況であり、どこかに書き出したCSVファイルを一時的にでも保存する必要があります。この流れにおいて、セキュリティ上の懸念も生じています。今後の様々なデータ連携を見据えて、できるだけ早めにAPIで連携できると良いと考えます。

(委員)

- 適合性評価について、学校設置者、学校現場の立場からお話しします。学校現場では、デジタル化について詳しい人材が必ずしもいるとは限らない中で、何らかの認証があることは

望ましいと考えます。現時点で、認証団体による認証のような形式での認証が難しいことは理解しましたが、自己宣言のような形においても、学校設置者が選択する際に参考にするものがあるという点では有用であるのではないかと感じました。ただし、一つ懸念として考えられるのは、自治体にとって、標準モデルを実装した製品の選択が任意である場合、自治体はその利点を十分に理解していないと、そもそも標準モデルを準拠した製品を選択しないことが起こり、標準モデル自体が形骸化してしまう恐れがあります。標準モデルを準拠した製品が導入されることで得られる具体的なメリットを、自治体や教育現場にもっとわかりやすく伝えることができれば、今後発展に繋がっていくと考えます。

(委員)

- 運用指針について、学習eポータルや学習ツールは学校設置者が自由に選択できるということを前提にしているのは良い考えであると感じました。元々LTIが出てきた発端は10年ほど前にLMS が教育に貢献していないという問題が起きたことにあります。これは教育モデルを前提にせず、教育ツールに学習モデルを合わせるというスタイルであったため、教員がいくら良い教え方を考えても、それを実現するツールがないという事態を引き起こしました。その点で、本検討では、学校の先生が良い教え方を考えた上で、ツールを選択すると考えられており、これは現場にとって非常に重要だと考えています。
- 学習eポータルの変更については、大学においてLMSを交換した際の事例が参考になります。LMSに、いくつかの学習ツールがLTIで接続されていましたが、LMSを変更後も学習ツールが使えたといったものでした。現実的には細かい課題はあると考えますが、標準に準拠していることで、学習eポータルにおいても円滑な変更が可能と考えています。
- 続いて適合性評価については、1EdTechではルーブリックの考え方を使用しています。例えばAIデータの使い方といった場合においては適合性評価が難しく、そのような場合にルーブリックの考え方で評価していますので、参考にしてください。
- また、セルフチェック自体に異論はないですが、詳細なところはコメントが難しいと感じています。例えばOneRosterは3層構造になっており、1EdTechコンソーシアムのOneRoster、その上にJapan Profile、さらにその上に学習eポータルの標準モデルがあります。この3層構造に対して、どう適合しているかを宣言することは、仕組みとして難しいのではないのでしょうか。いずれにせよ、事業者の負担をかけずに実施することが重要だと考えます。具体的な適合宣言の方法については次回の専門家会議にて示されるとのことで、その際にコメントさせていただきます。

(委員)

- デジタル教科書は一部教科においては国費負担によって学校に配布されていますが、現状、学習eポータルとデジタル教科書が接続されていないという実情があります。各教科書

会社のビューアーが様々であることも一因と考えますが、学習eポータル事業者が十数社あり、それらの接続仕様をすべて網羅するということにかなりの費用負担を強いられている状況です。これより、細部の規定を修正して、より標準的なものにしていくことは、ツールズと学習eポータルの接続利便性を向上させると考えますため、ぜひ進めていただきたいと思います。

- もう一つ、ユーザー属性情報についてですが、現状接続した際の属性情報では年次更新が難しいという状況があります。国費でのデジタル教科書供給が始まっている中で、そこに必要な要件を考慮していただくと、今後スムーズなやり取りができるのではないかと感じています。
- また、運用指針においては、競争領域においては、「国から特定の費用に関して、特定の対応を一律に求めること」は難しいとする一方で、教育データの利活用に関する費用負担は、自治体等が主体となるのが基本的な考え方としつつ、「全ての自治体等が整備することが望ましいシステム構成や機能等と整理することができるものについては、自治体に対する財政的支援についても検討」と記載されています。後者はある意味では協調領域に属する部分に該当します。今回、4つのコンポーネントの連携について考えていくのであれば、何を競争領域と位置付けて、何を協調領域にするか、この議論をもう一度整理した上で、協調領域については、国のインフラとして費用負担も含めて整備していくことが望ましいと考えます。
- 最後に、参考までに、現状教科書は発行者が価格を決められない制度になっており、何かしら新しい開発に対するコストを価格に転嫁できません。この辺りも含めて、教科書のデジタル化に際してどのような連携が求められるかを考えていただければと思います。

(委員)

- 適合評価について2点と運用指針について1点コメントいたします。
- 適合性評価について、1点目は標準に対応していくことは事業者にとって一定のコストがかかります。また、協調領域に対する制約もあります。適合性評価は、普及しないと全体にとって意味がない中で、適合性評価を受けるインセンティブを検討いただきたいと思います。例えば、校務支援システムの標準は、文科省が導入の手引きを作成し、学校設置者が調達の際に標準実装製品を要求するようなことで普及していったと理解しています。民間の事業者からするとコストをかけたのに損をすることがないように、普及方策としてインセンティブについては継続検討をお願いします。
- 2点目は、技術仕様の検証において接続テストの環境があるかないかでは市場全体にかかるコストが大きく変わると考えています。技術仕様が正しく実装されていないことによる事業者間での調整にかなりのコストをかけている状況です。接続テストの環境の用意は準備にコストがかかることは承知していますが、ぜひ進めていただきたいと思います。
- 最後に、運用指針について、「接続に対する基本的な考え方」と「学習eポータルを変更す

る場合の考え方」とあり、現状は学習eポータルとの接続や入れ替えが対象になっていると考えていますが、本来であればLRSも同様に考えるべきではないでしょうか。現時点では学習eポータルの利用を対象としているように見受けられますが、学習eポータルの利用が進むと、学習データが溜まっていきます。このデータに関する部分で自由度が阻害されてしまうと、本末転倒であると感じています。データの利活用の観点で、ベンダーロックインが起こるのは避けなければならない、LRSについても接続や変更の自由度を持たせることは重要であると考えます。

(委員)

- 私からは気になった点を2点述べます。
- 一つ目は運用指針についてですが、自治体が学習eポータルをリプレイスする際に、標準モデルで定めているデータについて確実に引き継ぐことは重要と考えています。ここについて、データの引渡しとその後の問い合わせについての記載がありますが、これらのデータ移行が適正に行われるためには、学習eポータルが異なっても、再利用が可能な標準的なデータについて、より詳細に定義をする必要があると考えます。具体的には、必要なデータ項目とデータを定め、に引き渡す側は自治体にデータを渡し、自治体は引き継ぐ側にデータを渡すという流れならびにその具体的な方法を標準モデルに記載する必要があると思います。それぞれの学習eポータルはその競争領域においては他の学習eポータルでは利用できないデータ等も大量に管理しているため、何をデータ移行するか定めておかなければ、引き渡し側、引き継ぐ側だけでなく、それをコントロールする自治体にも、結果として手間やコストがかかります。これらの三者が安心をして、データ移行の作業が行えるように、予め移行すべきデータと、可能な範囲で、その方法を標準モデルの中に規定しておくことによって、5.2の(2)で書かれているような問合せは発生させずにデータ移行を実現できるようにすべきと考えます。
- 2点目は全体の話になりますが、全国学力調査の結果を学習eポータルでどのように活用するか、有効なデータを利活用するためのxAPIプロファイルの策定、LRSへのデータ蓄積することに対する費用対効果、また転校生の学習履歴の保証など、議論すべき重要なテーマがまだ多く残っています。これらの未解決の課題には何が存在していて、それらの課題に対してどのような考えや戦略のもと、どのような優先順位で解決しようとしているのかについても、今回のアウトプットとして関係者に示していただきたいと思います。

(委員)

- まず、今我々が置かれている状況の前提が擦りあっているかについて疑問を持っています。学習eポータルに関しては上手くいっている部分もありますが、データの接続の部分やビジネスモデル上においては上手くいっていないという声も多く聞こえています。そのような中で、上

手くいくことを前提に提案が出てきているのではないかと危惧をしています。

- ツールズや教材業界の方と話をする中で、学習eポータルが導入されることによって、契約条件やビジネスモデル、標準モデルへの適合状況などによって学習eポータルとの接続が後回しにされるような事態が発生していると聞いております。このような環境においては、自治体や学校がツールや教材を自由に選べない世界になるのではないかと懸念しています。
- 協調領域と定められている部分においては、公的な部分と民間の協調領域に分けられるのではないかと考えています。これらの部分については厳格なルールを定めた上で運用されるべきではないでしょうか。今回の運用指針においては適正な商慣習に委ねる形と記載がありますが、適切かどうかの判断は実態として個別の契約に委ねられると想定しており、費用負担については具体的なガイドラインまで言語化が必要だと考えています。また、現状、運用指針として定めたとしても、それを守らせる強制力や実効力が担保されていない状態と見受けられます。これを担保するために認証監督機関の設置は重要であります。対して、今回提示のあった自己宣言によるセルフチェックでは運用指針に対して強制力や実効力がなく、意味をなさないと思います。具体的にいつまでに認証制度を定めるかという点を早期に検討いただきたいです。
- 仮に1年目を自己宣言書で行うのであれば、学習eポータルが宣言するにあたって、MEXCBTとの接続要件についての宣言内容は文科省が確認を行い、それによってMEXCBTとの接続を許可するような形を提案いたします。
- 加えて、技術的なテスト等を行わず、自己宣言の形を実施すると優良誤認が起こりうる危険性を孕んでいます。1年目から接続テストのような環境を作っていく必要があるのではないかと思います。
- 技術仕様にも関わる部分ですが、自治体が学習eポータルを使用していく上で、現状起きている問題や懸念と、それに対応する解決策を一覧化しまとめるべきであると考えます。例えば年次更新の問題はこれまでずっと議題に上がってきましたが、それに対して標準化のどの部分が解決策として対応しているのかがわからないと感じています。現状の問題に対しての解像度を高くして向き合っていくことが必要です。

(委員)

- 運用指針について、標準に準拠した製品やサービスについては自治体からの接続の要望があった場合に対応するとありますが、実際には事業者側のコストや技術要因で接続対応ができる、できないといった事態が発生すると考えられ、それが故に、ベンダーロックインが発生するということが予測できます。よって、段階的な検証をサンドボックスのような形で、各ベンダーと学習eポータル側、自治体も含めて双方向にできる環境が整備されることが望ましいと考えます。また、その環境を用意することに対して誰が費用負担するのかについても議論するべきです。そういった取り組みがなければ、利用者に自由な選択肢を提供できず、

結局は特定のベンダーが勝つといったことが起こりうると予想されます。

- データ移行、分析については重要視しています。運用指針の文中では移行期間終了時のデータの消去と引き渡しに明記されていますが、どの範囲、どの粒度までのデータを移行するのかについては解釈の余地が大きかったです。契約上はデータの引き渡しを担保しているものの、実際にはデータのフォーマットが合わない、データの項目がない、属性がないといった不整合が起きると考えます。最低限必要な項目については、具体的に標準のフォーマットを提示し、LMSの中で管理していく、もしくはデータ移行の一つの仕様とするといったことや、問い合わせが発生した際のルールについて運用指針に記載することが必要と感じます。契約の際はこれらを使用することで円滑なデータ移行が可能になると考えます。
- 最後に、費用負担については不透明性があると感じました。ビジネスに関連する話であり、費用は基本的に個別の契約情報に委ねるとありますが、一方では、自治体などの選択の幅を狭めないようにという考え方も示されていました。過度に高い費用負担が発生した場合、それを誰が払うのか。自治体なのか、学校なのか、ベンダーが折れるのか、不適切な取引が行われないう、適切な取引のガイドラインや、取引含めたプロセスの可視化、第三者によるレビューなどこのような場で議論できたら良いと思います。

(委員)

- 適合性評価について簡単にコメントいたします。適合性評価は大変大事な観点であり、進めてもらいたいと思っています。一方で、技術的なサポートも少なからず必要であると認識しています。エドテック各社が実装するにあたり、不明点もあると思います。単に可否を判断、評価をするだけでなく、うまく実装できるように支援を行う体制を構築いただくと良いのではないかと思います。

(委員)

- ドリルメーカーとして、ツールの立場から意見をします。
- 標準化に対して、標準化する要素は決まっていると感じています。一方で現場においては、各学習eポータルと接続する中で、それぞれ少しずつ細かいルールの違いがあり、それぞれに対して開発を行わなければならない状況が生じています。それ故に、接続に際してのコストが積み上がっています。このことがビジネスモデルにも影響していると感じています。標準化するのであれば、要素だけでなくかなり細かいところまで標準化していかなければ、適合性評価等についても意味がないのではないかと感じています。
- ビジネスモデルについてはツールが一番割を食っていると感じています。協調領域と競争領域、具体的にいうとMEXCBTに関わる接続部分とそれ以外の部分に切り分けて、どこに誰が必要を持っているのかを整理してビジネスを行わなければ、ビジネスの不透明さに恐怖感を覚えます。特にツール事業者の新規参入や新しいビジネスが生まれることへの障害

になるのではないかと考えています。この点においては平場での議論が必要であると感じています。

- 当日お伝えしきれなかったので追記します。上記標準化については、乗り換えの際に特に問題を有します。乗り換えができない（できにくい）がゆえに、独占的になり、ビジネスモデルにも問題が生じると考えます。標準化を細部まで、乗り入れ乗り換えがシームレスになるところまでもっていき、必要性を感じる自治体（ないしは、MEXCBTを徹底させたい文科省）による費用負担を検討されることが必要と考えます。

（委員）

- まず、資料1、2ページに記載のある本会議の前提となっている、「学習eポータル標準モデル」の、「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル」への名称の変更（案）についてコメントします。
- この標準モデルは、これまでも、あくまで学習eポータルを活用した場合の標準モデルであると理解しています。これがタイトルで一目瞭然であることが不可欠であると思います。学習基盤や学習ツールについて教育委員会や学校現場のニーズに即した柔軟な選択の余地を残して、こどもたちの学びに資する教育データ利活用を促進する という趣旨に照らし合わせると、現状の学習eポータル標準モデルとして作成されたものを、そのまま「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデル」と変更するのは現場の誤解や混乱を招くのではないかと思います。
- 背景としましては、昨年度まで「学習eポータル標準モデル」は、あくまでも学習eポータルや、それに接続する学習ツール、校務支援システム、LRSについての標準を議論して定めてきたものと理解しています。一方で、名称変更と合わせて、初等中等教育におけるシステム間連携の全体を対象とするのであれば、これは議論してきた内容と異なるので、全面的な見直しが必要であると考えます。現状の技術標準から抜本的アップデートがないまま、名称だけ変更するというのは、利用者である教育委員会や学校現場の混乱を招くため避けたい方がよいのではないのでしょうか。
- 具体的には、現行の「学習eポータル標準モデル」は、学習ツール、校務支援システムなど、すべてがeポータルとの連携を前提に記載されています。
- しかし、文部科学省教育データの利活用に関する有識者会議「効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について(令和6年度議論のまとめ)」にも、「学習eポータルには、文部科学省が運用費を負担し、必要最低限の機能である MEXCBT へのアクセス機能を持つ『実証用学習eポータル』と、民間企業が創意工夫を行い、独自の機能も含めて実装している『民間学習eポータル』がある。どちらを利用するかについては、各自治体の実態やニーズに合わせて選択をすることが可能であるが、これらにより、MEXCBTを利用できる環境は整えられている。」、「また、その他の様々な学習リソースについては、自治体等にお

いて、活用の要否も含め自由に選択することとなっており、実態も多様である。また、MEXCBT以外の様々な学習リソースを活用する場合に学習eポータルを経由するか否かについても、各自治体等が実態やニーズに合わせて選択をすることが可能である。」と記載されており、私としても、自治体の選択を尊重すべきという文部科学省の立場に同意します。

- このことから、教育委員会や学校現場のニーズに即した柔軟な選択の余地を残して子供達の学びに対する利活用を促進するという意味でも、誤解を招くタイトルは避けた方が良いと思います。例えば、「初等中等教育における学習eポータルを介したシステム間連携のための相互運用標準モデル」といったように、この標準は学習eポータルを活用した場合の標準規定であることを明文化していく必要があると思います。
- 学習eポータルについて議論してきた内容を、一般名称のように捉えられるような名称ではなく、それとわかるように知らせる必要があると思います。
- また、CBTやMEXCBTのより一層の普及を促進するという観点では、MEXCBTへのシングルサインオンの導入の検討をお願いしたいです。シングルサインオンによってアクセスが容易になり、ユーザビリティの向上が見込まれるとともに、セキュリティ面の強化も可能になります。国としてMEXCBTを継続する上では、普及している技術を積極的に導入して、システムのアップデートを持続的に図っていくことが重要だと考えています。
- 2点目は適合性評価についてですが、今回提示いただいた適合宣言書が自治体の判断を助けるための参考の一つとして位置付けられるのはとても重要であると考えています。また、各自治体においても、各自治体の教育情報セキュリティポリシーに即して、実際のニーズに合致したツールを選択することを前提とすべきであると考えます。今年の会議でも申し上げましたが、国際的に広く活用されている、学校現場や子どもたちのメリットが認められているLMSなどのツールを柔軟に取り入れられるような余地をぜひ残していただきたいです。今回の適合性に関する宣言だけではなく、特に運用の安全性については国際認証の取得状況を参照することを示すなどが効果的と考えています。くれぐれも「宣言がなければ使えない」という、つまり営利企業の営業に利用される事態に陥らず、宣言に関わらず自治体の立場に立って、ニーズに合致したツールというものを選択できることを強く望んでおります。
- いずれにしても、昨年度の案に比べると非常に実効性があるように感じています。その実効性をさらに深くしていくために、現場の利用者に誤解を招かず、利用者が使いやすくなるように進めていければと思っています。

(座長)

- ありがとうございます。手を挙げられた方には一通りご意見をいただきました。皆様のご協力のおかげで、非常に有意義な時間となりました。
- 本会議はこれまで1、2年と積み重ねてまいり、今年で3年目を迎え、お互いの状況や考

え方について少しずつ理解が進んできました。そのような中で、本日は本質的で重要な意見が出されたと感じています。

- 本日まで発言いただいた方の中には、もう一度発言したいと思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、もし何か補足や追加のご意見などございましたら、メモなどの形で事務局へお寄せください。事務局で適切に取扱い、有効活用したいと思います。
- 本日はちょうど時間となりましたので、これにて終了とさせていただきます。引き続き本会議が、一層有意義に運営ができるよう、皆様引き続きよろしくお願い申し上げます。以上、本日はお疲れ様でした。